

## 多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.201】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 400 力所へ BCC 送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HP の「お問合せ」をご紹介ください。  
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS 拡散」してください。

### 【目次】

1. ミャンマー東部 覚醒剤や麻薬 18 トン押収 この地域で過去最大量 (添付)
2. 非ベンゾジアゼピンは依存症にならないか? (資料 Vol.200 参照)
3. 米国から覚醒剤密輸の帰国女子大生 (22) が乗ったトレンド (総括版添付)
4. 障害年金の請求 (続報)
5. 診療報酬架空請求の疑いで医師と事務長逮捕 在宅診療装い 95 万円 警視庁
6. ベンゾジアゼピン薬害の国家賠償請求集団訴訟<暫定版>

### 【記事】

1. ミャンマー東部 覚醒剤や麻薬 18 トン押収 この地域で過去最大量 (添付)

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200519/k10012436411000.html>

以下引用

『国連薬物犯罪事務所は、世界有数の違法薬物の生産地の一角を占めるミャンマー東部で、地元の警察や軍とともに捜査を続けた結果、18 トンに上る覚醒剤や麻薬を押収したと発表し、この地域としてはこれまでで最大の押収量だとしています。』

NCNP 松本俊彦薬物依存研究部長は、違法薬物依存症患者の救済のため、「日本でも大麻・覚醒剤の自由化・非刑罰化」を提唱している。そうなれば、**ミャンマーの覚醒剤・大麻 18 トンは、一番高額で売れる日本へ向かって「正規輸入品」として輸入されることになる。**

このような危険な思想を広めようと企図している松本俊彦医師は医師として不適任であるため、行政処分を求めて、当会は、**厚生労働省の医道審議会に情報提供**する。

2. 非ベンゾジアゼピンは依存症にならないか? (資料 Vol.200 参照)

不眠治療において、スボレキサント (オレキシン受容体拮抗薬) ベルソムラなどが、依存性がないとして、最近、ベンゾジアゼピンの代替で処方されているが、NCNP 報告書によれば、8 例の乱用実態が報告されており、依存性があることが明らかになっている。

【情報 Vol.200】2020/5/26 の添付資料「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 (松本俊彦) 2018」の 86 頁及び 88 頁のとおり、非ベンゾジアゼピンも薬物依存のリスクがある。

睡眠薬は、①バルピタール酸→②ベンゾジアゼピン→③非ベンゾジアゼピンと変遷しているが、いずれも、当初は「依存性がない」として大量製造販売・処方されているが、結局、後になって「依存性がある」ことになり、大きな災禍を生じている。非ベンゾジアゼピンも同じ経過をたどる可能性がある。

そもそも、睡眠は人間の本能的な機能であるため、不眠症は薬物治療の対象ではない。**睡眠薬を服用すればするほど、1錠ごとに、人間が壊れていく。**1日5時間20kmも歩けば、疲れてぐっすり眠れる。それを怠って、薬物で安易に眠ろうとすれば、本能的な機能が壊れるのは当然であろう。

### 3. 米国から覚醒剤密輸の帰国女子大生（22）が乗ったトレンド（**総括版添付**）

<https://bunshun.jp/articles/-/38030>

以下引用

『新型コロナウイルスの影響で帰国していた女子大生が故郷に取り寄せたのは、覚醒剤だった。女子大生はなぜ禁断の麻薬に手を出したのか。若者の麻薬嗜好の高まりを目の当たりにしてきた捜査関係者は、これが新たな麻薬禍の始まりに過ぎないことを懸念する。』

『「大麻が合法的な国がある」と多くの逮捕者が供述

警察庁のまとめによれば、女子大生と同世代の20～29歳で、大麻取締法違反容疑で検挙された数は、2015年に890人だったのが、19年には1950人と倍増。20歳未満に至っては、同じ期間に144人から609人に急増している。30歳未満だけで検挙者の過半数を占めているのだ。14年に吸引方法が似通っている危険ドラッグの規制が強化されたことも要因だが、捜査関係者は「諸外国での大麻解禁の流れも影響している」と話す。

実際、警察庁が19年に聴取した大麻取締法違反容疑による逮捕者631人のうち、過半数に当たる331人が「大麻が合法的な国がある」ことから大麻の有害性を軽視したと回答。海外の大麻合法化の流れが罪の意識の低下につながっていることが疑われる。』

『海外のトレンドが日本でも反映される。大麻、コカインで繰り返し訪れた違法薬物の黒船。女子大生による覚醒剤密輸事件は、覚醒剤の若年層での流行が海外から押し寄せる前触れなのかもしれない。』

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（NCNP）が発表の公式見解：

NCNPの松本俊彦薬物依存研究部長は「大麻の影響は大きくない」として「日本でも大麻・覚醒剤の自由化・非刑罰化」を提唱しているが、日本は大丈夫だろうか？ **このような人物を「日本の薬物依存研究の責任者」にしておくことはできない。**

### 4. 障害年金の請求（**続報**）

[http://shougainenkin-info.jp/sn\\_receipt\\_jigo.html](http://shougainenkin-info.jp/sn_receipt_jigo.html)

障害年金の請求には、①障害認定日請求と②事後重症請求があるが、いざ請求しようとする、初診日から1年6か月後の障害認定日の診療録が5年を超えており、医療機関で診断をもらえないことが多く、①の請求ができない。では、②の現状の障害で請求すると、その後、失職して保険料未納で「請求の要件がない」となって請求が認められない事例があり、典型的な却下例となり、いわゆる「セーフティネット漏れ」となっている。

一方、②事後重症請求の場合、請求要件は「初診日時点において、国民年金、厚生年金、共済年金、のいづれかの年金被保険者であること」とある。したがって、初診日の診療録がなくても、受診状況を証明できれば、**現在の診断書（現症診断書）**により、事後重症請求ができる事例がある。

診断書は、必ずしも、ベンゾジアゼピン副作用でなくても、他の疾患名でも請求は可能である。

### 5. 診療報酬架空請求の疑いで医師と事務長逮捕 在宅診療装い95万円 警視庁

<https://mainichi.jp/articles/20200527/k00/00m/040/091000c>

以下引用

『診療報酬を架空請求したとして、警視庁捜査2課は27日、医師で医療法人「甲神会」理事長の広戸孝行（49）＝東京都国分寺市＝と、甲神会事務長の山田誠（53）＝羽村市＝の両容疑者を詐欺と私電磁的記録不正作出・同供用容疑で逮捕したと発表した。』

医師の中には、「**不良医師**」もいる。医道審で医師免許の登録抹消の対象であろう。

### 6. ベンゾジアゼピン薬害の国家賠償請求集団訴訟＜**暫定版**

(1)暫定版の考え方は、BYA-HPの右上のナビゲーションの「**ベンゾジアゼピン薬害の国家賠償請求集団訴訟**」からご確認ください。

2020/05/30 14:30

(2)集団訴訟では、原告には、「**実名公表+法廷での陳述+当事者尋問**」などが行われます。原告を予定される方は、そのつもりでご準備下さい。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史